

小山町定例記者会見

3月

令和 7 年 3 月 28 日 (金)
企画総務部 地域振興課



人の動き (令和 7 年 3 月 1 日現在)

人 口	16,919 人	(前月比	23 人)
世帯数	7,463 世帯	(前月比	4 世帯)

会見事項

- 1 須走日向分譲地の販売開始について
- 2 小山町空家等及び所有者不明土地等対策計画の策定について
- 3 足柄ふれあい公園「みんなの畑・おやま」活動について
- 4 町民いこいの家「あしがら温泉」の使用料の改定について
- 5 ポッチとニャンチの愛の伝言板のオンライン化について
- 6 第 61 回富士山金太郎春まつりにについて
- 7 公共ライドシェアの試験運行について
- 8 小山町の DX 進捗状況について
- 9 豊門公園の指定管理者募集について
- 10 (仮称) 小山スマートインターチェンジの渋滞対策について

次回の定例記者会見は

4月24日(木) 15:30 から 会場は本庁舎 301 会議室です。



須走日向分譲地の販売開始について

(小山町 おやまで暮らそう課)

1 概要

町外からの転入者の増加や町外への転出者を抑制するため、市街化区域内である須走日向地区に 4 区画の宅地分譲地を整備しました。
各種手続きが完了したため、令和 7 年 4 月 1 日から分譲販売の申込み受付を開始します。

2 内容

- (1) 名 称 「須走日向分譲地」
- (2) 概 要 市街化区域 (第二種住居地域)
建ぺい率 6 0 % 容積率 2 0 0 %
1 区画あたりの面積は 2 2 2 . 4 5 m² (約 6 7 坪) から
2 9 3 . 1 9 m² (約 8 8 坪)
販売価格は 3 7 , 0 0 0 / m² (約 1 2 . 3 万円 / 坪)
各区画ごとの販売価格は別紙「町有宅地販売公告」を参照
- (3) 申込期間 令和 7 年 4 月 1 日 (火) から 4 月 1 8 日 (金)
- (4) 販売方法 小山町による公募販売
1 区画に対し申込者が複数あった場合は、町職員が立合いのもと
抽選により決定します。
(抽選についての詳細は後日、連絡します。)
- (5) 申込方法 小山町役場本庁 3 階 おやまで暮らそう課 窓口 に直接申込み。
(土・日を除く 9 時 ~ 1 7 時まで)
または、小山町ホームページから申込み。

【問い合わせ先】

おやまで暮らそう課 移住定住促進班
電話 0550-76-6159

小山町告示第 号

町 有 宅 地 販 売 公 告

小山町では、下記の宅地物件を販売するので公告する。

令和7年4月1日

小山町長 込 山 正 秀

記

1 販売する土地

土地の所在地	地 目	面 積	販売価格	備 考
小山町須走字日向 282 番地 49	宅 地	293.19 m ²	10,848,000 円	1 号区画
小山町須走字日向 282 番地 50	宅 地	274.21 m ²	10,145,000 円	2 号区画
小山町須走字日向 282 番地 51	宅 地	222.45 m ²	8,230,000 円	3 号区画
小山町須走字日向 282 番地 52	宅 地	262.40 m ²	9,708,000 円	4 号区画

仲介手数料は掛かりません。

契約時の印紙代及び登録免許税が別途必要となります。

- 2 販売の方法 小山町による公募販売。
1 区画に対し申込者が複数あった場合は抽選となります。

- 3 代金の納入方法 町が発行する納入通知書により一括納入。

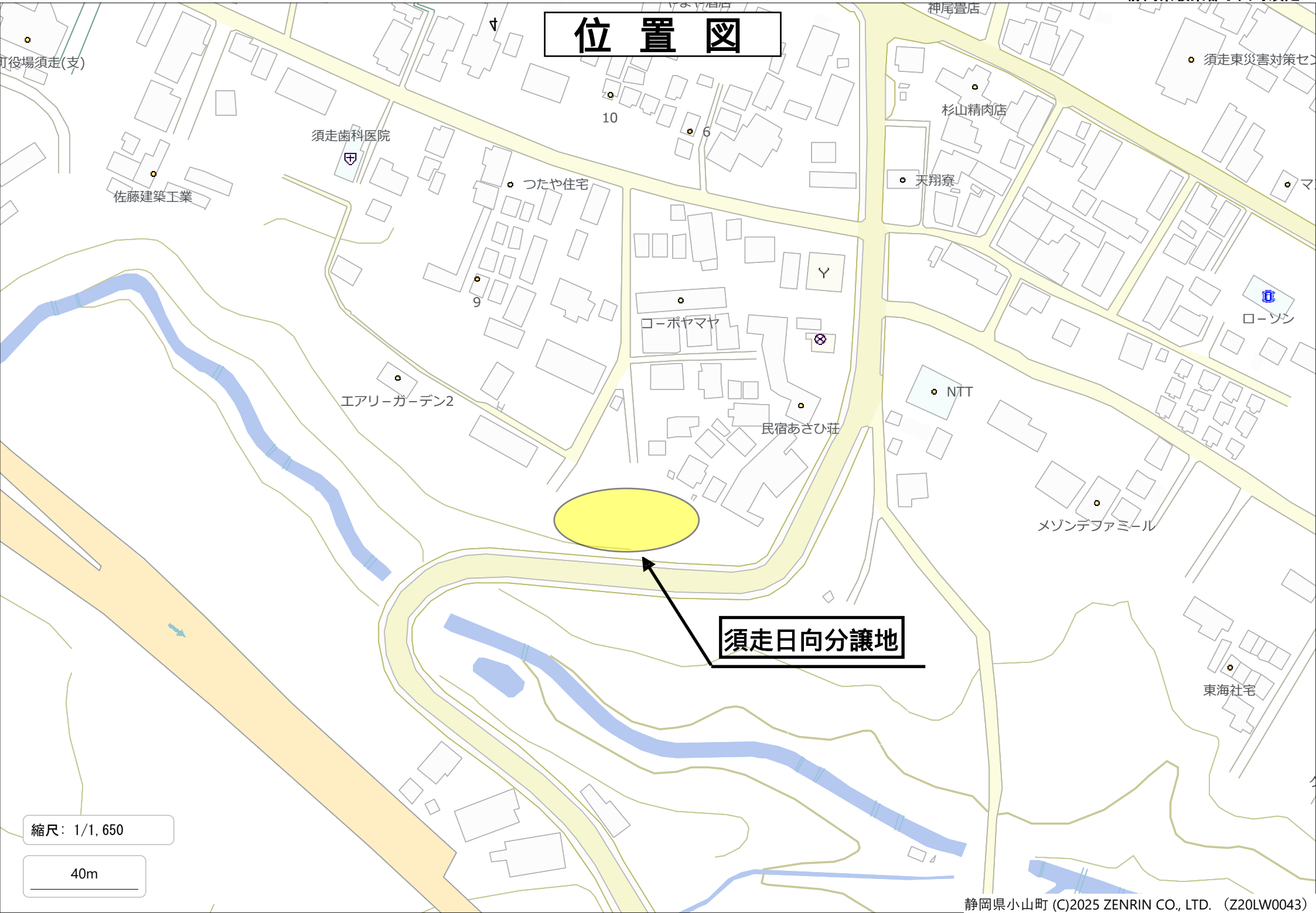
- 4 申込期間 令和7年4月1日(火)から4月18日(金)

- 5 申込方法 小山町役場本庁3階 おやまで暮らそう課 窓口 to 直接申込み。
(土・日を除く9時から17時)
または、小山町ホームページから申込み。

6 販売物件の法的規制及び用途

- (1) 物件は都市計画法、建築基準法、静岡県建築基準条例等の法律、条例等を厳守して計画すること。
- (2) 物件の用途地域は次のとおりである。
市街化区域(第二種住居地域) 建ぺい率 60%、容積率 200%
- (3) 用 途：一戸建専用住宅

位置図



町役場須走(支)

須走歯科医院

佐藤建築工業

10

6

つたや住宅

9

コーポヤマヤ

エアリーガーデン2

民宿あさひ荘

NTT

メゾンデブアミール

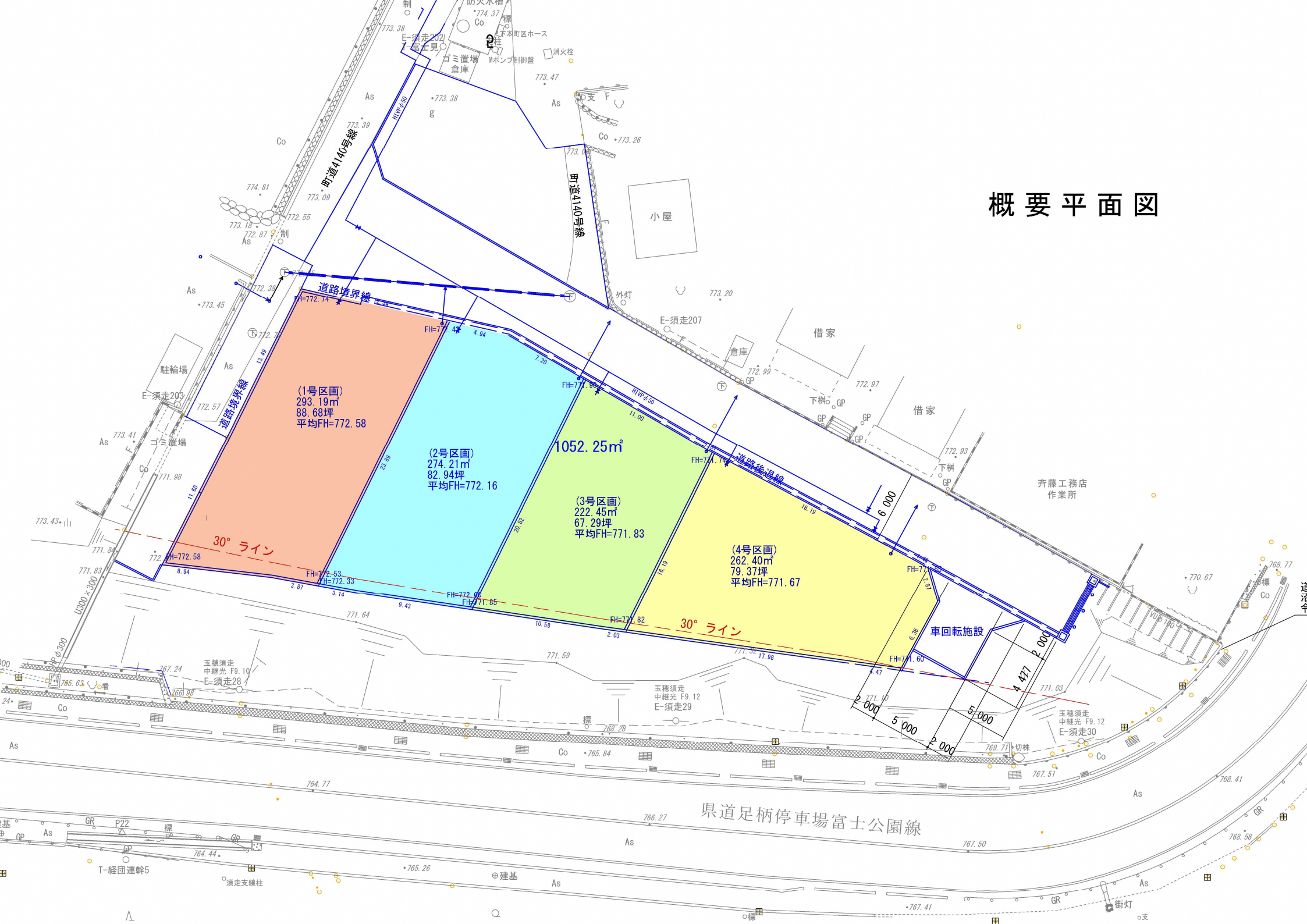
東海社宅

須走日向分譲地

縮尺: 1/1,650

40m

概要平面図





小山町空家等及び所有者不明土地等対策計画の策定について

(小山町おやまで暮らそう課)

1 概要

本町では、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化等に伴い、適切な管理が行われずに周辺地域に影響を及ぼしている空家等が年々増加している。

このため、平成 2 7 年 5 月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等の利活用促進と特定空家等の解消の両面から着実に推進していくため、「小山町空家等対策計画」を策定し、各種施策に取り組んでいる。

この度、本計画(令和 2 年度から令和 6 年度)が期間満了を迎えることから、今後、考えられる、「所有者不明土地等対策計画」を新たに加え、「小山町空家等及び所有者不明土地等対策計画」と改訂する。

計画期間は令和 7 年度から令和 1 1 年度までの 5 年間とする。

2 本計画の 4 つの基本方針及び目標

空家等の発生予防及び適切な管理の促進

- ・町民等への啓発(広報、チラシ等)

空家等の調査及び情報管理

- ・空家等の情報収集、現地調査等の実施

空家、所有者不明土地等の利活用の促進

- ・各種補助制度の活用

問題のある空家等及び所有者不明土地等への措置

- ・特定空家等の解体の促進

3 別紙、計画書添付

【問い合わせ先】

おやまで暮らそう課 移住定住促進班
電話 0550-76-6159



足柄ふれあい公園「みんなの畑・おやま」活動について

(小山町 農業振興課)

1 概要

足柄ふれあい公園の指定管理者「おやまを耕そうコンソーシアム」は、町が抱える地域課題の解決と活性化を図るために、官・学・農・産・民が連携し、農業を通じて新たなアイデアを創出・取り込みながら、みんなで耕し、みんなで育て、みんなで育つ「みんなの畑・おやま」の活動を推進しています。

本活動では、野菜の植付けから、栽培管理を行い、収穫した野菜を使ったレシピの考案、商品開発、販売に至るまでの6次産業化を目指しております。

現在、小山高校家庭部と共に「みんなの畑・おやま」で栽培した野菜を活用した「カルボナーラ鍋」の開発を、令和7年6月の完成を目指し行っております。

おやまを耕そうコンソーシアムは、小山高校家庭部と共に本活動を通して、持続可能で環境に配慮した地域づくりをさらに推進し、地域における農の新しい形のリーディングモデルを作り上げていきます。

2 内容

(1) 小山高校家庭部コラボ！「カルボナーラ鍋」開発スケジュール

1月：1回目試作（実施済）

2月：朝日大経営学部マーケティング研究所による商品開発、販売に関するワークショップ（実施済）

3月：野菜の作付け開始

6月：カルボナーラ鍋完成（目標）

7月：野菜の収穫

(2) カルボナーラ鍋出店（予定）

7月26日（土） 富士山金太郎夏祭り（昼の部）初お披露目

11月9日（日） おやまっち商工祭

令和7年度中に、足柄ふれあい公園 BBQ ガーデンでのメニュー化（予定）

【問い合わせ先】

農業振興課 農業振興班

電話 0550-76-6121



町民いこいの家「あしがら温泉」の使用料の改定について

(小山町 商工観光課)

1 概要

小山町町民いこいの家あしがら温泉は、灯油や電気料等の物価高騰により施設の運営コストが増加しており、安定的な運営を確保し、また、利用者のサービス向上を図るため、令和7年7月1日から、施設使用料を改定いたします。

2 内容

(1) 現 行

区分		使用料
3 時間券 (3 時間まで)	大人 1 人 (高校生以上)	6 0 0 円
	子供 1 人 (3 歳以上中学生以下)	3 0 0 円
	大人 1 人 (障がい者)	3 0 0 円
	子供 1 人 (障がい者)	1 0 0 円

利用時間が3時間を超過した場合、1時間までごとに大人1人100円、子供1人50円を徴収する。

(2) 令和7年7月1日から

区分		使用料	
住所地		町内者	町外者
3 時間券 (3 時間まで)	大人 1 人 (高校生以上)	6 0 0 円	9 0 0 円
	子供 1 人 (3 歳以上中学生以下)	3 0 0 円	4 5 0 円
	大人 1 人 (障がい者)	3 0 0 円	4 5 0 円
	子供 1 人 (障がい者)	1 0 0 円	1 5 0 円

1 町内者には、御殿場市民と裾野市民を含むものとする。

2 利用時間が3時間を超過した場合、1時間までごとに大人1人100円、子供1人50円を徴収する。

なお、小山町・御殿場市・裾野市の方の確認は、専用会員カード兼ポイントカードを発行し、精算時に提示していただく予定です。

【問い合わせ先】

商工観光課

電話 0550-76-6111



ポッチとニャンチの愛の伝言板のオンライン化について

(小山町 くらし環境課)

1 概要

動物愛護と適切な飼育の推進を図るために、家庭で飼っている動物をゆずりたい人とゆずり受けた人が情報交換をする伝言板「ポッチとニャンチの愛の伝言板」を、より多くの方に活用していただくために、令和 7 年 4 月 1 日からオンラインでも利用できるようにします。

町公式ホームページから掲載申請と、現在飼主を募集している動物の閲覧ができます。

2 内容

「ポッチとニャンチの愛の伝言板」を令和 7 年 4 月 1 日からオンラインでも利用できるようにします。

町公式ホームページから伝言板への掲載を申請したり、現在飼主を募集している動物を確認したりすることが可能となります。

また、役場本庁舎入口に設置の掲示板をリニューアルし、東側階段に設置したことに加えて、総合文化会館ホワイエにも新たな掲示板を設置しました。オンラインで申請された情報についても、より多くの方に認知していただくために、ホームページに加えて、町公式 LINE でお知らせするとともに、2 か所の伝言板にも掲示を行います。

【問い合わせ先】

くらし環境課

電話 0550-76-6130



第 61 回富士山金太郎春まつりについて

(小山町商工観光課)

1 概要

第 61 回富士山金太郎春まつりを小島の金時公園で行います。

春まつりでは、子どもたちの健やかな成長を祈願し、町民の交流の場として地域の活性化を図るとともに、県内外に「金太郎生誕の地」である小山町を広く P R します。

恒例のわんぱく相撲御殿場・小山場所を行うほか、モルック大会、大嶽部屋記念イベントなどの開催を予定しており、各イベントの参加者を募集します。

2 内容

- 第 61 回富士山金太郎春まつり

日時：令和 7 年 5 月 3 日（土・祝）8 時 00 分～15 時 30 分

場所：金時公園（中島）

（雨天時：わんぱく相撲・モルック大会等は総合体育館）

内容：わんぱく相撲御殿場・小山場所、モルック大会、金時神社奉賛会による例大祭、新入学児健康願、妊産婦健康願、大嶽部屋記念イベント（泣き相撲他）、餅まき、など

募集内容については別紙

- 金時公園及び鮎沢川への鯉のぼりの掲出

日時：令和 7 年 4 月 10 日（木）10 時 30 分～

内容：春まつり開催に合わせ、4 月 10 日（木）から 5 月 7 日（水）まで、小山町役場横の鮎沢川と金時公園に鯉のぼりを掲出します。

金時公園（中島）では、鯉のぼり約 20 匹とこども園児作成の鯉のぼり約 40 匹を掲出します。（今年はきたごうこども園の年長さんが参加し、10 時 30 分～実施予定）

また、小山町役場から鮎沢川対岸への鯉のぼり掲出（約 60 匹）も金時公園への掲出前に実施します。

【問い合わせ先】

商工観光課

電話 0550-76-6114

春まつりへの参加者募集
(令和7年5月3日(土・祝))

イベント (開催時間)	参加対象	内容・申し込み方法
モルック大会 (9:30～11:30)	どなたでも参加可	・チーム戦(チームは1名以上) ・事前申し込みはありません。 当日、どなたでも参加可能です。
新入学児健康願 (9:00～10:00)	令和7年度小学校 新入学児	・名前入り手形作成、神社での祈禱 ・4月初めに町内各小学校を通して募集します。又は、4月に配布するチラシのQRコードからお申込みください。お申込み期限は4月21日までです。
妊産婦健康願 (10:00～11:00)	妊婦、またはおよそ 1年以内に出産した人	・神社での祈禱、金時健康まぐらのプレゼント ・4月に配布するチラシのQRコードからお申込みください。お申込み期限は4月21日までです。
健康祈願泣き相撲 (11:40～(予定))	生後5か月から2才までの 首の座っている子 (令和5年5月3日～ 令和6年12月3日までに 生まれた子が対象)	・大相撲大嶽部屋記念イベントのなかで、泣き声の大きさを競う「泣き相撲」を行う。(10名を予定、応募多数の場合は抽選) ・参加料2,000円(記念品、記念写真つき) ・4月に配布するチラシのQRコードからお申込みください。お申込み期限は4月21日までです。

わんぱく相撲御殿場・小山場所については御殿場青年会議所へお申込ください。

【問合せ先・申込み先】

商工観光課 電話：0550-76-6114



公共ライドシェアの試験運行について

(小山町 企画政策課)

1 概要

町は、公共交通施策の一環として、一般ドライバーが自家用車を活用して利用者を運ぶ新しい移動形態「公共ライドシェア」の試験運行を実施します。

2 内容

- | | |
|------|--|
| 運行期間 | 令和 7 年 4 月 1 日 (火) ~ 4 月 3 0 日 (水) |
| 運行時間 | 平日 8 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0 (土日祝日は運休) |
| 予約受付 | 専用アプリ「OyamaRIDE (おやまライド)」経由のみ
乗車日当日を含む 7 日前から乗車直前まで |
| 利用料金 | タクシー料金の 8 割 (静岡地区の距離別運賃が基準)
障害者の方が同乗される場合はさらに 1 割引 |
| 支払方法 | アプリ内クレジットカードによる決済のみ |
| 運行地域 | 小山町内・御殿場市内全域 (発着は町内) |
| 乗降場所 | ドアツードア方式 (地図上からお好きな乗降場所を選択可能) |
| 運行車両 | 1 ~ 3 台程度
軽自動車含む定員 4 ~ 1 0 人以下のもの |
- そ の 他
- ・ 今回の試験運行の結果を踏まえ、必要な見直しを行った上で、令和 7 年 7 月 ~ 令和 8 年 3 月まで、公共ライドシェアの実証実験を予定しています。
 - ・ 同じく令和 7 年 7 月からリニューアルしたデマンドバス、巡回バスの運行開始を予定しています。その際、デマンドバス・公共ライドシェアともに「OyamaRIDE」から予約可能となります。

【問い合わせ先】
企画政策課 企画班
電話 0550-76-6133



小山町の DX 進捗状況について

(小山町企画政策課)

1 概要

町では今年度、窓口サービスの改善やデジタル地域通貨の導入など、DX に関する様々な施策を実施しました。各種サービスを多くの町民に活用していただくとともに、町は来年度企画政策課内に「DX 推進室」を設置し DX をさらに推進します。

2 内容

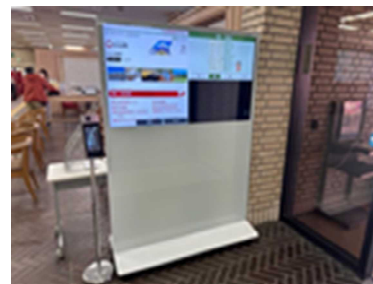
(1) デジタル・フロントヤード事業の実施

実施内容

- ・役場本庁舎 1 階の改修に合わせ、デジタル技術を導入し、窓口サービスの合理化を推進
- ・「書かない」「迷わない」「待たない」「行かない」をキーワードに、各種申請のペーパーレス化や来庁予約・事前申請により待ち時間を短縮し、住民サービスの向上と業務の効率化を図る。

取組の概要

- ・「申請書作成支援システム」の導入により、マイナンバーカードの券面に記載されている基本 4 情報（氏名、住所、生年月日、性別）を読み取り、各種申請書へ印字することで「書かない窓口」を実現するとともに、マイナンバーカードの利活用を推進する。また、スマートフォンやパソコンから事前に申請情報を入力できるようになるので、これまでよりも短い滞在時間で各種手続きが済むようになる。（「待たない窓口」）
- ・本庁 1 階に設置する「デジタルサイネージ」及び「AI チャットボット」による問い合わせ対応により「迷わない窓口」を実現する。
- ・「テレビ会議システム」を本庁、各支所、健康福社会館に導入し、本庁や健康福社会館に足を運ばなければできなかった相談等について、支所からも対応できるようになる。（「行かない窓口」）
- ・同事業の効果を高めるため、導入済みの電子申請フォームを利用した国民健康保険資格の取得手続き等のオンライン申請を開始。（「行かない窓口」）



(2) コンビニ交付手数料の減額

実施内容

- ・窓口サービスの改善を踏まえ、真にサポートが必要な方へより丁寧なサービスを提供できる環境を整えるため、コンビニ交付手数料の減額を行い、コンビニ交付の利用を促進
- ・コンビニ交付手数料の減額により、コンビニ交付利用率が上昇することによる窓口の混雑緩和、マイナンバーカードの利便性を実感しやすくなることを目指す。

区分	手数料（１件につき）	
	現行	減額後
印鑑登録証明	３００円	２００円
住民票の写しの交付	３００円	２００円
戸籍の附票の写しの交付	３００円	２００円
戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の交付	４５０円	３５０円
租税公課に関する証明	３００円	２００円

実施時期 令和７年４月１日

(3) 母子手帳アプリの導入

実施内容

- ・令和６年１１月１５日から「小山町母子手帳アプリ母子モ」を提供開始。
- ・スマートフォン・タブレット端末・PCに対応したサービスで、妊産婦と子どもの健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイス等を提供する。
- ・予防接種の接種日が近づくと、事前のプッシュ機能で忘れずに接種を受けられることができる等、育児や仕事に忙しい母親や父親を助けてくれる。

導入の効果（成果）と今後の取り組み

- ・インストール数 98 名
未就学児の保護者の登録が多く、予防接種や成長記録で活用されている。
- ・母子手帳交付時にアプリを案内し、父親にも活用していただく。



(4) おやま健康マイレージアプリの導入

実施内容

- ・個人の健診結果や健康活動等の情報を基に AI によるサポート等を行う健康管理アプリ（ウォルン管理アプリ（WoLN））
- ・毎日の活動に合わせ、小山健康マイレージのポイントを獲得でき、獲得したポイントはデジタル地域通貨「KINCA」への交換できる。賞品や特典を受けることもできるため、日々の健康活動を楽しく継続できる。

導入の効果（成果）と今後の取り組み

- ・導入から約 1 か月のインストール数：550 名以上
ポイントカードに比べて若い世代にも多く利用されている。
- ・今後も多くの世代にご利用いただける健康施策として参加者増加と健康活動の推進を図る。



(5) デジタル地域通貨「KINCA」の導入

実施内容

- ・町内登録店舗で利用できるデジタル通貨
- ・健康マイレージポイントを KINCA ポイントに交換し利用可能。

導入の効果（成果）と今後の取り組み

- ・令和 7 年 2 月 3 日から 2 月 28 日にかけて、商工会が町内 106 店舗において、デジタルスタンプまつりを実施した。登録店舗で商品の購入やサービスを受けて、デジタルスタンプを 3 つ集めると KINCA が当たる抽選に応募ができ、延べ 1,144 件の応募があった。賞品の KINCA は、3 月 10 日に配信した。
- ・令和 7 年度は、プレミアム商品券で KINCA を活用し、登録店舗と利用者の増加を図り、町内経済の活性化と DX を推進する。



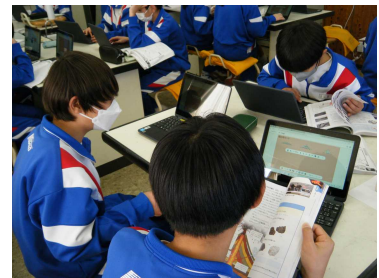
(6) 小中学校デジタル学習環境の構築

実施内容

- ・教職員の校務系・学習系の PC を 1 台に集約し、どこでも校務ができるような校務環境を実現することで、教職員の負担を軽減し、教職員が子どもと向き合う時間を増加させる。
- ・学校と保護者間の連絡手段をデジタル化し、教職員・保護者双方の負担を軽減させる。

導入の効果（成果）と今後の取り組み

- ・クラウドを活用することで業務の処理スピードが速まった。
- ・学習支援ソフト等により生徒一人一人の学習上の課題をデータで把握することが可能になった。
- ・顔認証など厳重なセキュリティ対策をしたことで、教職員がどこでも安全に業務を行うことが可能になった。
- ・アカウント管理を強化したことで、教育委員会を経由せずに学校から直接修理の依頼をすることが可能になった。



【問い合わせ先】

企画政策課 企画班

電話 0550-76-6133



豊門公園の指定管理者募集について

(小山町都市整備課)

1 概要

小山町の近代化の礎を築いた富士紡績の歴史を展示し、住民の憩いや学習の場となっている豊門公園について、施設の魅力を最大限に生かし、地域等の活力を積極的に活用した管理運営を行うため、指定管理者を募集します。

2 内容

(1) 施設概要

施設名称：小山町豊門公園（都市公園）

所在地：小山町藤曲 1 4 2 - 7

敷地面積：21,065.19 m²

建物状況：豊門会館 木造 2 階建 延床面積 527.07 m²

西洋館 木造 2 階建 延床面積 383.48 m²

屋外トイレ 木造平屋建 延床面積 19.74 m²

設備状況：照明灯 16 灯、四阿 2 棟、水飲み 2 箇所、ベンチ 8 脚

駐車場 41 台（アスファルト舗装、身障者用 1 台） 他

(2) 指定期間（予定）

令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで（4 年 6 ヶ月）

(3) 指定管理料上限額

一年当たり 5,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

(4) 募集要項

町ホームページにて公開しています。

【問い合わせ先】

都市整備課

電話 0550-76-6142



小山町定例記者会見
令和 7 年 3 月 28 日

資料 1 0

(仮称) 小山スマートインターチェンジの渋滞対策について

(小山町 建設課)

1 概要

町は、令和 9 年度に供用を予定している新東名高速道路（仮称）小山スマートインターチェンジ周辺において、交通集中に伴う渋滞によって生じる生活・道路環境悪化を抑制するため、各種渋滞対策を実施します。

2 内容

スマートインターチェンジ周辺にある大型集客施設にて開催される各種イベントの際の来場・退場時には、交通が集中し、渋滞が発生することが予測されます。今年度に渋滞発生の可能性を検証したところ、東京方面からの車両が特に多く、現在の整備計画では渋滞が生じることが判明しました。渋滞による影響として、地元住民の生活環境の悪化、道路利用者の利便性の低下などが危惧されるため、渋滞対策として、以下の 3 項目を実施します。

大型集客施設への来場退場車両の時間的・空間的分散となる各種ソフト対策

スマートインターチェンジの東京方面からの出口料金所と東京方面への入口料金所を 1 車線から 2 車線に変更

スマートインターチェンジ流入部となる町道 3628 号線の右折レーン延伸

この対策により、渋滞発生が抑制され、円滑な交通の確保に繋がり、地元住民の生活環境の安全・安心を守り、また道路利用者の利便性向上が期待されます。

当計画は、令和 7 年 3 月 5 日に開催した小山スマートインターチェンジ地区協議会において審議され承認されました。

【問い合わせ先】

小山 S I C 事務局
建設課管理地籍班
電話 0550-76-6115